

生駒市農業ビジョン推進懇話会 第1回会議録 (要点筆記)

- 1 開催日時 平成26年2月7日(金) 午前10時～午後12時
- 2 開催場所 生駒市役所 4階401・402会議室
- 3 参加者 相川氏 石丸氏 井上氏(副座長) 桂氏(座長) 上武氏 川村氏 坂本氏 中井氏
中世古氏 中村氏 平沼氏 藤尾氏 藤岡氏 安田氏 (五十音順)

(事務局) 奥谷環境経済部長 中谷経済振興課長 植島経済振興課長補佐
長田農林係員

- 4 会議の公開・非公開 公開 傍聴人数 3名

- 5 議題 (1)平成25年度生駒市農業ビジョンの進捗状況について
(2)平成26年度生駒市の重点取り組みについて
(3)人・農地プランについて
(4)今後の予定について

6 審議内容

- (1)平成25年度生駒市農業ビジョンの進捗状況について

座長 もっと力を入れた方がよい取組など、何かご意見はあるか。

参加者 市長がマニフェストで新規就農者を7名誘致と挙げているが、現在3名で4名の差がある。今は2人農地を当たっているが、正式な小作をクリアすることが難しいと感じている。遊休農地は北地区に多く存在しているが、慣れた人に解消に向けた作業に取り組んでもらい、ガソリン代などの報酬を支払うなどしたらどうか。また、相続猶予を受けている方も多くおられるが、そういった農地は必ず耕作してもらわなければならない。

座長 新規就農者を増やすことは難しいと思うが、応援する体制作りにはどんなことが必要か。

参加者 最近では、平群で就農研修を受ける方も毎年いるが、菊ではなくいちごを作付けする方が増えてきている。売り場も平群だけでは足りず、生駒でも販売しているが、売り先をどうしていこうか悩んでいる。ベルテラスに少しでも良いからコーナーを作してほしい。

座長 ベルテラスとはどういう計画か。

事務局 ベルテラスは生駒駅前建設中で、生駒市が1角のお店を買う予定をしている。広場もあり、広場とお店の経営は商工会議所が担う。お店はアンテナショップという形で生駒の特産品や観光物産を置き、生駒市のPRを行っていく予定である。そこで、いちごを販売するコーナーを設置することも可能である。また、広場のベルステージで毎日販売するというスタンスも取れると思う。お店では、毎日でも出荷していただけたら有り難く、いつ来ても品物があるという印象を付けたい。出店の費用はいくらか分からないが、かかると思う。

参加者 販売するには、商工会議所の会員になる必要があるのか。

事務局 会員・非会員は関係ない。

参加者 生駒市のスーパーでも産直制度はあるため、そこを利用できるよう後押ししてほしい。実際、ベルテラスのお店は出荷量が限られてくると思う。ある程度量を出せるようにするので、そういった働きかけもお願いしたい。

事務局 確認する。

- 座長 新しく就農された方は、やはり売り先を見つけることが難しく、市は信用力があるため、後押しに尽力してほしい。
- 参加者 新規就農の方の作物をスーパーで見るともあり、本人を知っているから買うが、展示の仕方など工夫したら良いのではと感じる。時間をかけて一生懸命作っているということ、アピールしたらどうか。ベルテラスのお店でも、歌い文句をつけたり、お客の心を掴むような売り方をしたら良いと思う。
- 事務局 先ほども説明したが、生駒の新しい生産者組織を作っていきたいと考えている。他課の取り組みで、市内 10 数店のスーパーとレジ袋有料化に向けた取り組みなどに関わることがあるため、地産地消のものを売ってもらうためにはどうすれば良いか伺うと、年間通して定期的に卸してくれる保証があれば、受けやすいということである。やはり、どれだけ集まるか分からないところに不安を感じておられ、個別の方で対応するのは難しい。組織を作って、いろんな品目を生産し、スペースの 70% くらいを埋め販売できるような体制を作ったら応援するという事も言ってくれている。そのため、組織化を目指していきたいと考えている。
- 参加者 端境期埋めるような組織づくりが必要である。
- 参加者 新規就農者は初めはやはり安定しないので、小さい販売スペースから始められたら良い。
- 副座長 常設設けてもらえることはありがたい。端境期あるから、話し合っこの時期は何を作付けるかなど計画していきたい。
新しい農産物を作ったときはなかなか売れないが、年間 1 回対面販売をする機会があり、消費者の方に名前を覚えてもらい、有機であることをアピールできる機会になっている。対面販売は 1~2 時間のことだが、プラスになっていると感じている。生産者は、農産物を生産するだけではないと思う。
- 座長 売り場の話で、他に何かご意見はあるか。
- 参加者 組織化が一番基本なことであると思う。年間通して生産することは、消費者、お店にとって大切なことであり、作付け計画が大切になってくると考える。
- 座長 組織化したら、ブランドを作ってほしい。
亀岡育ちであるが、亀岡育ちというブランドがあり、亀岡市内の大手スーパーマーケットに行ったらどこでも手に入るようになっている。また違う組織で、クールベジタブルという取組での特設コーナーもある。クールベジタブルとは、地球温暖化に貢献する取組をしており、竹を燃やす代わりに炭にし、畑に埋め肥料にするという、二酸化炭素の排出を減らしているということをして売りにしている。
どういう工夫をして作付けているかの PR など、売り方の工夫で切磋琢磨できるようにしてほしい。
- 参加者 生駒で採れた竹を使用して、お漬物ができたら良いと思う。黒大豆を使用した黒豆味噌も美味しくてうまくいっている。まだ収入は上げられないかもしれないが、開発するという意味で成功していると感じている。
- 参加者 黒豆味噌を作る加工場が、近くにないことに困っている。
- 参加者 イベント時に販売したり、生駒の売りにできないか。エコネットの人と協力したり、生産者の方には、安価で 2 流、3 流の黒大豆を提供してもらえたらと思う。
- 座長 新規就農者としての意見はあるか。
- 参加者 スーパーの地産地消のアピールが弱いように感じる。販売スペースを確保して、通年で埋めるようにするので、まずお試的に 1 社で試してみたい。生駒の人しか出荷できないように、売り場を確保するなど地産地消を積極的にアピールしてほしい。
現在、新規就農希望の方が 2 人見に来られているということであるが、何をハードルと感

じておられるのか。

参加者 色々家庭事情で大変なところもあるようである。現在、生駒市に3人の新規就農者がいるということを知らない市民が多いのではないかと。PR不足であると思う。

参加者 土地の話は概ねクリアでき、あとは収入の話になってくると思う。成功事例を見せることができれば、いかに生計を立てているかなど分かり、参入しやすく良いのではないかと。やはり、問題は販路の話になってくる。

事務局 ベルステージは目立つ場所であり、そこでのPRは大きいものではないかと。新規就農者を含め生産者組織を作ってもらって、常時農産物を用意できるのであれば、地産地消に取り組むという計画を盛り込んでいける。地産地消PRの看板を作成するなどしたり、販売時に1人くらい出てもらえたらこちらの販売の荷も軽くすんで助かる。

事務局 参加者の中で、自主的に地産地消の取り組みをして成功している事例もある。

参加者 JAに電気代を支払って場所を借り、会員1人ずつ責任を持って生産販売してもらっている。年会費ももらい、35名くらいで運営している。固定客もついてきていて、毎週木曜9時～12時の販売をしており、JA女性部の人が、ボランティアでレジ打ちをしてくれている。販売スペースが限られているため、会員は今の人数で様子を見ることにしている。

座長 同様の取組が全市域でできたら良い。

(2) 平成26年度生駒市の重点取り組みについて

座長 何かご意見はあるか。

参加者 五條市が、捕獲したイノシシを処理する施設を作るという情報が新聞に載っていた。その施設を利用させてもらって、捕獲したイノシシを処理し、農業祭で売り物として試食してもらったり、販売したらどうか。

事務局 食肉として食べるのは、冬の時期に捕獲したイノシシが対象となる。血が肉のほうに回らないように殺処分する必要があり、それ以外はほとんど解体して、清掃センターで焼却処理しており、実際食肉にすることは少ない。

座長 他に何かあるか。
ツイッターで情報発信するということであるが、生産者の組織化がうまくいけばその人たちに自分のこととして発信してもらうことが効果的である。市がするのではなく、生産者が自ら自分のこととして、発信する生の声がおもしろいのではないかと。

事務局 1点報告があり、昨年生駒の黒豆や酒粕を使用したたけひめプリンがお土産グランプリを獲得したが、今年は市民提案事業として、子供向けのものを作り、小・中学生の給食のデザートととして、循環型の体制を作れたらという提案をいただいている。その際、黒大豆の出荷などを生産者にはお願いできたらと考えている。

(3) 人・農地プランについて

座長 人・農地プランは、補助金をもらうためにも必要なものであり、何かご意見はあるか。

参加者 問題ない。
(全員)

(4) 今後の予定について

事務局 来年度も1～2回懇話会を開催させていただきたい。

座長 言い残した事などあるか。

参加者 遊休農地を出さないために、知り合いの農業者に小作をしてほしいと頼まれる。賃貸借契約を結ぶのは大層なことになるし、小作するものが契約をせず、黒大豆などの補助金をもらうようにはできないか。また、簡単に農地を貸し借りする方法はないのか。

事務局 行政として、いわゆる闇小作に対して税金を投入することはできない。農業振興地域であれば、利用権設定で簡単に貸し借りができる。利作補償について、10年間の契約にしたら心配ないのではと考える。

参加者 やはり、先祖代々の財産である土地を貸すということに抵抗がある。

事務局 行政は法令順守しなければならず、小作契約をすることによって双方の利点を補償しているわけでもある。作業委託の手法は取れるのではないかと思う。

座長 来年は何回か集まれたら良いと思う。